

富士電機企業行動基準

富士電機は、「企業行動基準」を社員の行動指針と位置づけ、サプライチェーン全体で社会・環境課題の解決に取り組み、企業活動を通じてSDGsの達成に貢献していくことを明記しています。

はじめに

私たち富士電機とその社員は、経営理念に「地球社会の良き企業市民として、地域・顧客・パートナーとの信頼関係を深め、誠実にその使命を果たす」を掲げ、あらゆる企業活動を通じて、「豊かさへの貢献」、「創造への挑戦」、「自然との調和」を実現し、国連の持続可能な開発目標(SDGs)の達成に貢献します。

本基準は、富士電機とその社員一人ひとりが、「経営理念」を実践し、社会的責任を果たすために、国の内外において関係法令・国際ルールおよびその精神を理解し遵守しつつ、高い倫理観を持った行動ができるように、富士電機とその社員の判断の拠り所や行動のあり方を定めたものです。

1. 人を大切にします

富士電機とその社員は、企業活動に関わるすべての人との関係において、人権を尊重します。加えて、多様な人財の活躍を推進し、一人ひとりが働きがいを持って、健康と安全に配慮した職場づくりに取り組みます。

- 「世界人権宣言」など人権に関する国際規範および、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」を踏まえ、人権に関する悪影響を事前に認識し、防止し、対処するために人権デュー・デリジェンスを実施します。
- 多様な人財の就労や活躍を可能にする人事・処遇制度の構築および、社員一人ひとりの成長とチームの総合力の発揮を実現する人財育成を強化します。
- 社員の健康と安全を最優先し、効率的で働きやすい職場環境づくりに取り組みます。

2. お客様を大切にします

富士電機とその社員は、グローバルで事業を拡大し、エネルギー・環境技術を駆使した安全・安心で優れた製品・サービスを提供することにより、お客様満足の向上に努めます。

- お客様のニーズに応える技術開発、ものづくりを推進し、安全・安心で品質の高い製品・サービスを「総力を挙げて」提供します。
- お客様には誠実に対応し、その声を製品・サービスの改良に反映します。

3. お取引先様を大切にします

富士電機とその社員は、お取引先様とともに、公平・公正な取引並びに持続可能な社会を支えるサプライチェーンの構築に向けた調達活動を推進します。

- 公平・公正な取引を通じてより良きパートナーシップを築き、相互理解を深め、協力関係の維持向上に努めます。
- 品質・価格・納期・サービスともに優れた競争力を持ち、且つ、環境・社会・ガバナンスなど持続可能性に配慮しているお取引先様を広く世界に求めます。

4. 株主・投資家を大切にします

富士電機とその社員は、株主・投資家への誠実で積極的な情報開示、建設的な対話を図ることで、相互理解、信頼関係を深めます。

- 関連法令および自社が定めるフェアディスクロージャーポリシーに従い、株主・投資家等に有用な財務情報や、環境・社会・ガバナンスなどの非財務情報を適時、公平、公正に提供します。
- 株主・投資家と決算説明会やスモールミーティングなどを通じて建設的な対話を行うとともに、対話で得た情報は役員・関係部門にフィードバックの上共有します。

5. 地球環境を大切にします

富士電機とその社員は、富士電機環境保護基本方針に従い、あらゆる企業活動を通じて主体的かつ積極的に地球環境問題に取り組み、低炭素社会と循環型社会および自然共生社会の実現に貢献します。

- 低炭素社会の実現を目指し、自社の生産活動で排出する温室効果ガスの削減に取り組み、お客様への地球温暖化防止に役立つ製品・サービスの提供により、社会のCO₂削減に貢献します。
- 循環型社会の実現を目指し、サプライチェーン全体で環境負荷削減に取り組み、生産時の廃棄物削減や水の効率的利用、3R（リデュース、リユース、リサイクル）を推進します。
- 自然共生社会の実現を目指し、企業活動を通じて、生物多様性保全に貢献する活動を推進します。

6. 社会への参画を大切にします

富士電機とその社員は、良き企業市民として地域社会へ積極的に参画し、地域のステークホルダーとコミュニケーションを図り、協働することでその発展に貢献します。

- 各国・地域の社会事情を理解し、コミュニケーションを通じてステークホルダーとの相互信頼を獲得します。
- 社会課題の解決に向けて、地域住民・行政やNGO等地域のステークホルダーと協働して地域貢献活動に取り組みます。

7. グローバル・コンプライアンスを最優先します

7-1 コンプライアンスの徹底

富士電機とその社員は、「環境」と「エネルギー」といった地球規模の問題の解決に貢献することを宣言している公共性の高い集団の一員として、コンプライアンスの重要性を認識し、国内外の法令、慣習その他すべての社会的規範とその精神を十分に理解し、これらを遵守するとともに、常に高い社会良識をもって行動します。

- 法令・社会良識に則した行動
- 契約の遵守
- 贈賄・汚職の防止
- 競争法の遵守
- 公平なお取引先様の選定
- 反社会的勢力との絶縁
- 公私を区別した行動・インサイダー取引の禁止
- 政治・行政との健全な関係の構築

7-2 リスクマネジメントの徹底

富士電機とその社員は、富士電機の持続的成長に向け、リスクマネジメントを徹底します。

- 自社の知的財産や個人情報、顧客情報、機密情報を厳正に管理するとともに、他者の財産・情報を十分に尊重します。
- 自然災害に加えサイバー攻撃やテロによる悪質な行為等の脅威に対し、従業員の安全と事業継続を維持するために、組織的な危機管理体制の構築および強化を図ります。

8. 経営トップは本基準の実践を徹底します

富士電機の経営責任者は、この基準の実践に向け、健全性、効率性、透明性、実効性あるガバナンス体制と、法令・社会規範の遵守徹底を図るコンプライアンス体制を構築し、推進します。本基準は、全社員と共有し、パートナーなどサプライチェーンにも周知します。

万一、法令違反行為その他この基準に反するような事態が発生した場合には、自らが問題解決にあたり、社会への説明責任を果たしながら、原因究明、損害回復、再発防止に努めるとともに、厳正な処分を行います。